

出 総 第 260 号
令和 6 年 3 月 8 日

一般社団法人岩手県建設産業団体連合会
会 長 向井田 岳 様

岩手県出納局長

岩手県営建設工事請負契約書例文の一部改正について（通知）

このことについて、下記のとおり改正しましたので、通知します。
また、貴団体に所属する各会員に対して周知くださるようお願いいたします。

記

1 趣旨

建設工事請負契約に係る前払金保証（中間前払金を含む。）と契約保証について、令和
6年4月1日以降の契約から電子保証を導入することに伴い、所要の改正を行うもの。

2 改正文書

- (1) 岩手県営建設工事請負契約書例文等の改正について
- (2) 岩手県営建設工事請負契約書例文等の改正について（外部公表用）
- (3) 中間前金払に係る取扱いについて【震災読替え前】
- (4) 契約の保証に係る届出書

3 内容

別添新旧対照表のとおり

4 施行時期

令和6年4月1日以降に締結される契約について適用する。

5 その他

改正後の契約書例文は、「岩手県ホームページトップページ > 県政情報 > 入
札・コンペ・公募情報 > 県営建設工事入札 > 県営建設工事入札各種資料
> 県営建設工事入札契約規程集」に掲載しています。

【担当：総務課入札担当 019-629-5058（直通）】